

平成31年度 事業計画書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

学校法人 徳山教育財団

平成31年度事業計画

本学は、創立50周年を期とする“地域に輝く大学”の確立をめざした教育・研究改革を進めてきました。

平成26年度には、文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」（Acceleration Program for University Education Rebuilding）の「アクティブラーニング（Active Learning：AL）」¹部門において本学のプロジェクトが採択され、ALを基軸とする授業改革を推進してきました。その後、この事業は「高大接続改革推進事業」に位置づけられ（文科省の指針）、補助期間も平成31年度まで延長されました。

また平成27年度には、文部科学省が公募した「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」²において、山口大学を中心とし、本学を含む9大学3高専による、「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業」が採択されました。またその選定過程において、徳山大学が「全学的に地域を志向した教育改革を進める」大学、「地（知）の拠点」（COC）大学、の認定を受けました。徳山大学は、平成31年度までの5年間、COCとして「地域人材循環」構造の確立をめざし、教育改革を推進します。「地（知）の拠点」（COC）は、地域が直面する様々な課題の解決や、地域の再生・活性化をテーマとした教育研究活動を担い「地域再生の核となる」大学に与えられる認証です。それは、徳山大学が創立40周年にあたり目標に掲げた『地域に輝く大学』のコンセプトそのものでもあります。

更に、平成29年度には、文部科学省が新たに創始した「私立大学研究ブランディング」事業に対し、本学が申請した『「健幸（ウェルネス）都市しゅうなん」構築に向けた研究・活動拠点の創設』が採択されました。この事業は大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取り組みを行なう大学を支援するものです。その選定にあたっては、研究の内容だけでなく、それを支援する全学的体制の構築や大学全体のブランド向上につなげる広報戦略なども重要な評価対象とされ、「教職員が一体となった」組織改革を促す事業ということが出来ます。目指して、広域周南都市圏の行政・教育機関・福祉施設・企業と協働し、その教育・研究資源を総動員し、「健幸（ウェルネス）都市しゅうなん」の実現に向けた研究・活動拠点を学内に構築します。

平成31年度は、上記のAP事業とCOC事業を中心に、『地域に輝く大学』の確立をめざす本学の教育改革を継続・推進すると共に、「研究ブランディング」事業を通して、「健康スポーツの科学とマネジメント」、「福祉情報」を中心とし、経済・ビジネス、心理学などの本学の知的資源を地域に発信し、「大学ブランド」の獲得をめざしてまいります。

以上から、平成31年度事業の概要は以下のとおりとなります；

1. これまで行ってきた取り組みや事業の評価と教学への反映

①地域をささえる人材を育成する“教育システムの確立”

- EQ教育の進化と継承
- 全学的なALの推進—AP事業を中心とする教育の質の転換
- 地域への理解と愛着の促進、新キャリア教育（キャリアプランング能力涵養）の推進
- 地域と一体となった、上記教育システムの実施・評価・改善（PDCA）

②研究・教育コンテンツの地域への発信による「大学ブランド」の獲得

¹教員が学生に対し一方的に知識を伝達する旧来の講義スタイルではなく、様々な工夫をとおして学生自らが進んで学習を進めていく態度を誘発する教授法・学習形態を総称してALと呼びます。

²地域における複数の大学が地方公共団体・企業・NPOや民間団体等と協働しつつ、地域雇用創出や地元就職率の向上をとおして、地方への人口集積を推進する事業。

③地域からの“有為な人材の獲得”

- 高大連携・産学連携の強化推進による人材獲得と特別奨学生制度の活用

2. 創立 50 周年に向けた「魅力ある徳山大学」づくりの検討

- ① IR (インスティテューショナル・リサーチ) の実施とベンチマークの設定
- ② 学部の改組を含む教学体制の見直し
- ③ 施設整備
- ④ 他の教育機関との連携促進
- ⑤ 地域連携・産学官連携の拡大
- ⑥ 広報戦略の強化

以上の指針のもと、学部・学科教育等の充実、学生支援機能の強化並びに財務改善に取り組んでまいります。

I. 教育・研究活動事業

これまでの教育改革

【教育理念と教育目標】 本学は、建学の精神が謳う「魂の教育」を志向した「**“知 徳 体” 一体の教育**」を教育理念に掲げ、認知的・社会的な汎用的能力を育てる「**EQ(心の知能指数)教育**」を先駆け、教育目標「1.主体性、2.広い視野と教養、3.問題解決力、を持つ人材育成」の達成に努めてきました。また、問題解決にあたっての具体的な手法として「**ICT 教育**」の強化と、そのインフラ整備としての「**サイバーキャンパス**」構築にも力を入れてきました。

【教育の質の転換と COC 機能の強化】 平成 24 (2012) 年に提示された「学士課程教育の質的転換」(中教審答申) 及び「大学改革実行プラン」(文部科学省) に基づき、平成 25 (2013) 年度より、
学生に主体的な学びの場を提供することを中心とする「**教育の質の転換**」へ向けた改革を、「**地域課題の発見と解決**」をテーマとする**アクティブラーニング**(以下 AL と略記) の導入によって実現し、その改革の着実な遂行を地域住民や企業など広く社会が実感・共有する状況を実現することを目標とした教育改革に着手してきました。

この改革の流れに乗って受諾したのが、以下の「**AP 事業**」と「**COC 事業**」です。

AP 事業「アクティブラーニング(AL)」

教員が学生に対し一方的に知識を伝達する旧来の講義スタイルではなく、様々な工夫をとおして学生自らが進んで学習を進めていく態度を誘発する教授法・学習形態を総称して **AL** と呼びます。本事業のもと、「教員が何を教えたか」ではなく「学生が何をできるようになったか」を基準とする「**学習者中心の新しい大学教育**」の実現をめざした授業改革を、今後も継続・推進してまいります。

本学の AP 事業は、**【4 年間の継続的な学びとして AL を体系化】**、**【大学の講義全般への「AL の浸透」を図る全学的・組織的な取り組み】**、の 2 点を基本的な枠組みとしてきました。これに対し平成 29 年度からは、文科省が新たに打ち出した**【高大接続改革】**という指針にもとづき、入り口(高大接続・入試改革)や出口(教育の質保証)を強化する視点を加味しつつ、**AL** を推進していくことになりました。

【問題解決型学習(PBL: Problem Based Learning)を 4 年間の継続的な学びとするカリキュラム体系】

教養ゼミ(初年次)の教科内容として「**PBL リテラシー**」(情報や文献の収集法、ディベート・スピーチ・プレゼン等の方法論習得)を必須共通教科内容とするとともに、地域ゼミ(2年次:平成 28 年度入学生より必修化)を新設して 3・4 年次の専門ゼミに接続するカリキュラム体系(下表参照)の構築を完了しました。平成 30 年度以降も、この体系を活用しつつ高次の AL を推進していきます。

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
AL のベースとなる 認知的・社会的 汎用能力の育成	「EQ トレーニングⅠ」 (セルフコントロール・コミュニケーション) 「行動マネジメント」	「EQ トレーニングⅡ」 (チームビルディング・リーダーシップ) 「問題発見と解決」	「EQ トレーニングⅢ」 (ソシヤリティー) 「意思決定科学・プレゼンテーション」	
地域課題を テーマとする AL	「教養ゼミ」 → 【AL への導入】 (PBL リテラー教育の標準化)	「地域ゼミ」 「地域ゼミ」 【地域課題をテーマとする AL の体験】	→ 「専門ゼミⅠ」 「専門ゼミⅡ」 【専門知識活用による本格的 PBL】	
(具体的内容)	・EQ 教育とキャリア教育の接続 (ポートフォリオと LMS 活用) ・ 情報や文献の収集 ・ ディベート・スピーチ・プレゼン	・課題発見 ・解決へ向けた学修とディベート ・地域調査・データ分析・まとめ ・地域への提言(プレゼンテーション)		

【大学の講義全般への「AL の浸透」を図る全学的・組織的な取り組み】

「主体的な学びの場を提供する教育の質の転換」を実現するには、PBL 型学習に留まらず、通常講義で用いられる一般的な AL 処方全般を底上げする、全学的講義改革が必須です。また AL を引き出すための新たな教育法の開発も不可欠となります。

この点を踏まえ、

- ① 全学的 AL の推進 (推進の組織基盤の整備、実施状況の把握、PBL 型学修促進と一般授業における AL 手法の導入促進、教育効果の検証)
- ② AL 推進のための教員育成と FD 活動 (AL 手法の研究・開拓と共有化、AL 推進に向けた教員意識の醸成)
- ③ 学生間の相互教育 (循環型人材教育) の促進 (サポート学生教育の授業科目化、ピアサポートの強化推進)

の 3 点を軸とした教育改革を一層推進していきます。

【高大接続の強化】という新たな視点

高大接続・入試改革・入学前教育などの「入口」や、「出口」における教育の質保証 (学生が卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかに関する客観的評価と、その成果のより目に見える形での社会への提示) を強化する視点から、AL を一層推進してまいります。そのため、課題対応能力評価用コモンルーブリックの改善とそれを活用した評価の実施を進めると共に、入口関連の新たな取り組みとしてのアサーティブプログラムや入学準備教育の検討、及び出口関連事業としての課題解決型インターンシップ (PBI) の開発推進、等を継続実施してまいります。

(AP 事業については、以上)

COC 事業「地と知によるやまぐち地域人材循環事業」と新キャリア教育

山口県における次世代を担う人材 (やまぐち未来創生人材: YFL; Yamaguchi Frontier Leader) の育成とその県内定着をめざす山口大学 COC+事業の一翼を担い、山口県東部地域の「地 (知) の拠点」として、当該地域の活性化と地方創生に資する役割を果たします。AP 事業を中心に「教育の質の転換」をめざしてきた改革に対し、「地域志向性の涵養」と「キャリアプランニング能力の涵養」を教育目標に加え、地域の産官学が一体となって創り上げる「地域生涯キャリア教育プログラム (LCEP 周南)」を中心とする大学改革を継続的に実施してまいります。そして、本学のこの改革を地域住民・教育機関・企業が共有する状況を実現し、地域社会の「大学における学びへの信頼感」を高めていくことで、地元から優秀な人材を獲得・育成し、地域が求める人材として還元していく「地域人材循環」構造の確立をめざします。

【事業の目標値】

事業完成年度(平成 31 年度)を期とした目標値の達成に向け、努力を継続していきます：

- ① 県内就職率の向上：41%(2014) ➡ 15%以上増加
- ② コミュニティビジネス、6次産業化、福祉ビジネス等を活かした起業支援 ➡ 起業3件、新規雇用創出5名
- ③ 入学生の県内比率増加：23%(2014) ➡ 10%以上増加
- ④ 地域課題の発見と解決をテーマとする「課題解決型学習(PBL:Problem Based Learning)」の全学的推進(⇔ AP事業)と、地域活性化への寄与

【COC事業で育成をめざす4つの能力】

本事業では、4つの能力 (1)地域への理解と愛着、(2)EQ力をベースに、主体的学びを進めていく能力、(3)地域課題対応能力、(4)地域キャリアプランニング能力、を備えた人材「YFL_Tokuyama(徳山大学版やまぐち未来創生人材)」の育成をめざしています。これらの能力育成のため、一昨年度までに一連の教育プログラム「地域生涯キャリア教育プログラム」(詳細は次の項目を参照)の構築を終え、昨年度から実質的運用を始めました。今年度も継続して、LCEC周南(詳細は後述)を中心とする外部評価の実施、及びその結果に基づくLCEPの改善(PDCA)を進めてまいります。

【地域生涯キャリア教育プログラム(LCEP周南: Lifelong Career Education Program)】

(1)地域への理解と愛着：周南地域の歴史・文化・産業・社会と経済・ビジネス・福祉に対する総合的な理解と分析力を備え、地域に対する愛着を持ち、自ら積極的にその課題の発見に努めることのできる能力の育成。下記の講義群をベースとして教科書「周南学」を編纂。

講義科目：……………「地域文化講座」「地域と産業」「自治体学特論」

(2)EQ力をベースに、主体的学びを進めていく能力：正しく自己を認識し制御する能力、他者に興味を持ちグループを形成する能力とそれを支えるコミュニケーション力、組織的に課題解決を行うためのスキル、チームビルディング・リーダーシップ・ソーシャルティ。これらのEQ力をベースに、主体的な学びを進めていく能力の育成。

講義科目：……………「EQ教育系」科目群

(3)地域課題対応能力：地域課題を発見・分析し、その課題を処理・解決することができる能力、社会の情報化に伴い、情報及び情報手段を主体的に選択し活用する能力の育成。

講義科目：……………「教養ゼミ」「地域ゼミ」
「地域調査法」、「商業学」、「SNS活用と地域課題解決」、「コミュニティ・ビジネス」、「アントレプレナー基礎」

(4)地域キャリアプランニング能力：自分自身が「能力」と「志向性」を知り、「地域社会が必要としていること」との関連で、自分の進路を見定め、その実現に向けたPDCAを遂行していく能力の育成。

講義科目：「キャリアプランニングⅠ」(インターンシップ基礎)、「キャリアプランニングⅡ」(地域キャリア形成)、「キャリアプランニングⅢ」(業界研究と企業分析、キャリア形成総括と将来設計)、「インターンシップ」、「インターンシップ研究」

【COC事業の実施体制】

事業の目標値達成、特に人材の地元定着促進のためには、地元自治体や企業の皆様の協力が不可欠になります。このため、以下に示す組織「LCEC周南」を結成し、2016年度からその活動を開始しました。今後もその活動を続けてまいります。

■ 「地域生涯キャリア教育コンソーシアム」(LCEC周南: Lifelong Career Education Consortium)：

- 徳山大学・徳山高専・周南市の三者連携(2006年より包括的連携協定を締結し稼働中)を中心に、
広域周南都市圏(下松市・光市を含む)の自治体、商工会議所、JC(青年会議所)、NPO、社会福祉協議会、地域教育機関(地元の中学・高校・教育委員会・県教委)、西京銀行等
地元金融機関の代表者
等、各種地域機関の代表者、及び
- 本事業により雇用される、専属の「COC推進コーディネーター(CD)」「COC事業推進アドバイザー(AD)」各々1名によって構成する。

■ **目標値の達成に向けた 徳山大学とLCEC 周南の役割**は、以下のとおりです:

① **LCEC 周南:**

- 地域企業の人材ニーズ・卒業生に対する満足度等、事業推進に必要なデータの収集、
- 地域の人材ニーズを考慮した 教育プログラム(LCEP) の検討・評価・改善の提案、
- 地元企業の掘り起し、「インターンシップ」等を通じた人材マッチング、
- 中高大教育連携の推進。「キャリア教育」や「アクティブラーニング」をテーマとする、中高大の教員合同によるワークショップの開催。地域教育機関によるLCEPやAL 推進手法の共有を図る。

② **徳山大学:**

- LCEP による「新キャリア教育」を実施、YFL Tokuyama の育成をとおして「地域の活性化」を推進。
- 「4つの力」の測定法(既存のEQ・AL 指標に加え、就業力指標)を開発し、教育効果を可視化。その結果を、企業の人材ニーズと共に、「徳山大学キャリア形成支援学生カルテ(CASK)」に集積してデータベース化し、インターンシップや就職指導におけるマッチングに活用。学生の域内就職を推進していく。

(COC 事業については、以上)

研究ブランディング事業

「健幸 (ウェルネス) 都市しゅうなん」構築に向けた研究・活動拠点の創設

「私立大学研究ブランディング事業」は、学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取り組みを行なう大学を支援する事業です。その選定にあたっては、研究の内容だけでなく、それを支援する全学的体制の構築や大学全体のブランド向上につながる広報戦略なども重要な評価対象とされ、「教職員が一体となった」組織改革を促す事業ということができます。この事業に対し、平成29年度、徳山大学は上記のテーマで応募し、全国188の申請大学のなかから60の採択校の一つに選ばれました。山口県内からは唯一の採択校となりました。

健康の増進や保持・リクレーションを目的に、幼児から高齢者まであらゆる世代の人々が「いつでも、どこでも、気軽に参加することのできるスポーツ」を「生涯スポーツ」と呼びます。「健幸 (ウェルネス) 都市」は、地域住民が生涯スポーツの実践によって健康で豊かな生活をめざし、一方で、介護を必要とする住民には「充実した介護支援」が提供され、住民一人ひとりによる助け合い活動が根付いた安心安全のまちを差します。本事業の目的は、このような健幸都市「しゅうなん」の実現に向けた研究拠点を学内に構築し、以下の4つの研究を進めていくことにあります。

- [1] 「健康と生涯スポーツ」研究：地域の幼児から小中学生を対象とするスポーツ活動実態・運動能力調査、及び、体力向上プログラムの開発・提供・効果検証
- [2] 「介護予防と生涯スポーツ」研究：高齢者対象介護予防プログラム開発・提供及び効果検証、高齢者スポーツリーダーを育成するプログラムの開発・実施・効果検証
- [3] 「介護支援の充実と福祉情報」研究：日常生活支援に向けた福祉教育プログラムの分析・改善研究、及び(外国人を含む)介護専門職人材の育成を目的とする諸研究、特に介護現場における記録情報の標準化・ピクトグラム化、及び、ICT 活用による福祉サービスの効率化・高質化に係る実証的研究・効果検証。
- [4] 「『健幸 (ウェルネス) 都市』構築の達成度評価」研究：健康な生活に対する「満足度・幸福度」に焦点を当て地域住民の QOL (Quality Of Life) を把握する指標の開発・研究、及び、健康・スポーツ関連産業の振興がもたらす地域経済への波及効果を把握する、

具体的には、学内に「生涯スポーツと福祉情報研究センター」を設置し以上4部門の研究を進めると共に、更に「徳山大学ブランディング推進本部」を設置し、

- 研究結果を活用した各種地域貢献イベントの企画・実施補助、
- 事業全般の地域への広報と「ブランド化の推進」
- 事業全般の PDCA サイクルの確立

を担わせるなど、全学的な協力体制のもと事業を推進してまいります。

(研究ブランディング事業については、以上)

地域からの“有為な人材の獲得”

地域から優秀な人材を獲得するため、以下の施策を講じていきます。

- 研究・教育コンテンツの地域への発信と“徳大ブランド”の向上：地域の高校との高大連携、地域企業との産学連携をとおして、上記の AP 事業・COC 事業の成果の地域との共有をめざす。さらに、前述の「研究ブランディング事業」も加え、大学ブランドの獲得を一層強化する
- 地元優良企業への就職を中心とする「出口戦略」の明確化と外部への発信（→ COC 事業、進路支援）
- 徳山大学特別奨学生制度の運用 —地域活性化に貢献する人材の育成—
(採用した奨学生には以下のような特別教育プログラムを実施)

教育内容：

- ① ゼミ教育（初年度プラス2年次）を中心に「特別クラスを」編成、本学が目指す地域活性化人材育成教育の中核とする。
- ② 特別クラスにおける教育と指導の内容

内容	指導方法
学修生活指導と進路指導	・教養ゼミ担当教員（特別担当）、および特別アドバイザー（進路支援室職員+学長補佐 or 学部長）による指導体制
基礎学力の補完 (リメディアル教育と就職試験対策)	・公務員講座（エクステンションセンター）の受講優待制度
先進的 ICT 環境の活用	・(Windows タブレット等を利用した) モバイル環境による新情報リテラシー教育 ・ラーニング・コモンズを利用した自学自習を特別アドバイザーが補佐
キャリア教育	・EQ トレーニング I・II・III の受講 ・CASK（キャリアポートフォリオ）徹底活用によるキャリア教育を特別アドバイザーが支援 ・インターンシップへの参加促進 ・グローバルリーダーシップ研修（韓国大邱大学、台湾高雄餐旅大学等）への参加促進

③ 出口指導：（地域の自治体や優良企業への就職）

例：公務員、金融機関（山口銀行、西京銀行、野村証券、大和証券、JA、他実績多数）
その他（地域活性化の核となる山口県の優良企業）

- 以上の手法を活用し、地元入学生率の向上を目指します（目標値：COC 事業の目標値参照）。

福祉情報学部の改組に向けての検討

福祉情報学部は開設から 15 年が経過し、その間に前述の AP 事業、COC 事業、そして研究ブランディング事業が始まっています。学生の主体性を涵養する AP 事業、地域における人材循環の実現を志向する COC 事業、研究ブランディング事業のテーマ「健幸（ウェルネス）都市しゅうなん」はすべて福祉情報学部の教育理念と合致します。よってこれらの成果を最大限に活用したうえで、徳山大学および徳山大学福祉情報学部の教育理念を実現できるよう、福祉情報学部の再構築を検討する必要があります。また検討に際しては、時流に合わせた教育内容を体現する学部・学科名称とすること、周南市をはじめとする地域に貢献できる有意な人材を輩出すること、以上 2 点を念頭に置いて検討を進めます。

徳山大学創立 50 周年に向けての教学改善

徳山大学は 2021 年に創立 50 周年を迎えます。大学行事としては、全学体制であることはもちろんのこと、優秀な人材を徳山大学から輩出するための、高校生をはじめとする関係者に魅力的なカリキュラムを整える教学改善活動を計画的に行っていきます。

II. 学生支援事業

1. 危機管理

学生のトラブル、事件・事故、個人情報保護、ハラスメントの防止等の危機管理対策に努めます。外国人留学生が在籍しているので、厚生補導関係の指導を徹底強化します。

2. 学生生活支援

Wアドバイザー制度の支援体制を強化します。1年：相談体制を周知し、生活環境にスムーズに適應できるようアドバイス、出席不良者、成績不良者への指導を行います。2年：成績不良者への指導、将来像を導くアドバイスを実施します。3年：卒業後の進路について方向性を見出し、進路支援室と共同し、自己実現のために関与します。4年：卒業を念頭に就職・進路をアドバイスし、社会人としての心構えや人生設計の助言を行います。

学生の福利厚生を主に健康管理面（健康診断への受診強化、学内感染症防止、スポーツ授業での怪我防止、課外活動中の怪我防止等）の対策および指導を強化します。

また、近年精神的に問題を抱える学生の増加も予想されることから、主監・主事と職員が連絡を密にし、問題学生の早期発見に努めるとともに保護者との連携を図り、学生生活全般への援助を行います。これらの問題に対応するため、保健室・学生相談室の相談体制を充実させます。また、臨床心理士による相談体制も確立します。（毎月第4木曜日実施）

さらに、地域に貢献し信頼される社会貢献のできる学生を育成するための一環として、学生団体を育成強化し、地域のイベントやボランティア活動に積極的に参加するよう指導に努めます。

3. 進路支援

就職における雇用状況は好調を続けているが企業によっては採用レベルは変わることがなく、多種多様に対応できる人材が求められています。学生の動向を正確に把握していくため、早い段階から本格的な面談を重ね、就職に繋げていくことができるよう努力します。また、進路支援委員会の教員との連携、ゼミ担当教員との連携により、更なる強化に努め、職員との協働による「キャリアアドバイザー制度」も継続的且つ効果的に運用していきます。

対外的には、山口労働局、山口しごとセンター、ハローワーク、山口県インターンシップ推進協議会や、COC+に関わる県下の企業と連携を図り、平成31年度も継続して外部のキャリアセミナー、PBL、インターンシップ、合同説明会や就職フェアに参加させて課題解決力やソーシャルティーマの向上を目指します。平成31年度においては、以下の強化策を行います。

第1に卒業生の在籍する企業を訪問し、企業との関係強化を図る。また、新規求人開拓にも力を入れ大手企業や地元優良企業への実績向上を目指します。

第2に留学生の進路・就職支援と掌握を図るために留学生支援室と連携強化していきます。留学生の就職支援ネットワークの活用や、留学生就職支援ガイダンスの実施など。また、定期的に追跡調査を行い就職率のアップに努めます。

第3に3年生を対象とした合同説明会等に参加、企業との接触を多くして就職に繋がります。

第4に日経就活講座を開講し、経済知力の向上や内定獲得までを目指します。

また、公務員（行政職）の試験対策講座の受講生を増加させ合格率を向上させます。

年間事業

① キャリアプランニング

キャリアプランニングⅠ（2年生前期15コマ）

キャリア教育基礎、公務員、教員、一般企業の就活と試験概要、自己分析と将来計画の作成、パーソナルファイナンス演習。

キャリアプランニングⅡ（2年生後期15コマ）

一般企業の具体的な調査・分析方法の習得、希望業界レポートの作成、
S P I ・一般常識・時事問題演習

キャリアプランニングⅢ（3年生前期15コマ・後期15コマ）

（前期）人事採用担当者による企業講演、学生による志望業界研究発表、
ビジネスレター演習（後期）エントリーシート・履歴書作成演習、
面接・グループディスカッション演習、ビジネスマナー演習、就活イ
ベント参加

②個別面談の推進

継続的な面談によりキャリア支援はもとより希望・傾向を理解することで求人開拓に生
かす。

② 学内合同企業説明会の実施

年間2回程度実施予定、インターンシップ&キャリア学習会2回、ハローワーク1回他。

④単独企業説明会の実施

各企業担当者が来学し、企業説明会や採用試験を行う。年間30回程度予定。

⑤日経就活内定講座の開講

経済知力の向上と就職内定獲得を目指す。（参加学生を確保し日経新聞を読み経済知力
を向上させる）

⑥学生C A（キャリアアドバイザー）制度の運用

内定を獲得した4年生の学生が授業で自身の体験談を通して、就職意識の早期啓発を行
うことを目的として実施する。

⑦大卒ジョブサポーターとの連携強化。

ハローワーク徳山より週1回大学ジョブサポーターを派遣していただき、着実な内定へ
と繋げていく。

⑧企業訪問（求人開拓）

中国地方並びに卒業生在籍企業訪問を中心におこなう。

山口県東部地区（周南地区を始め）の企業開拓を行い、地元就職を強化する。

⑨クラブ学生就職ガイダンスの実施

⑩留学生就職支援ガイダンスの実施

⑪就活に役立つ女子学生のメイクアップ講座の実施

女子学生の就職活動や社会人としてのメイクをアドバイスする。

⑫インターンシップやP B L等を通じ社会人基礎力を付け、就業意識の向上を図る。

4. 留学生支援

充実した学生生活を送れるよう、留学生を対象にした特別カリキュラムと支援体制を組んで
おり、日本の生活での相談は、留学生支援室と学生支援室が協働して対応していきます。

(1) 入国時の短期研修として日本生活の導入・指導

スムーズな入国、生活環境に慣れるためにガイダンスを実施します。

(2) 日本語教育

留学生科目を多く配置し、スムーズに専門科目へ導入できるよう目指しています。

(3) 学生チュータを配置

アパートごとのトラブル回避のため。特にゴミ問題など。

(4) 研修所、寮、下宿の斡旋等、生活環境の提供と援助

入国時、スムーズに入居が開始できるよう整備します。

(5) 生活改善指導（言語・異文化等による生活トラブル等の回避）

日本の法律の遵守や、入管法の遵守、夜間の騒音、ゴミ問題など中心とした生活における
トラブルの解決に努めます。

III. 学生募集事業

平成32年度、入学生定員の確保(留学生を含む)、特に県内からの入学者増を目標とします。本
学の教育・人づくりの特色を地域社会に周知し、保護者、受験生、高校からの信頼を得るために努

力が必要です。地域社会において、特に地元での「信頼感」を上げ、受験生を集めていく「地域密着型大学」を目指して以下の事業を進めていきます。

入学者獲得目標

平成 32 (2020) 年度日本人入学者目標 240 名 (経済学部 200 名、福祉情報学部 40 名) うち、山口県出身者 33% (98 名) を目標とします。

高校 2 年時により多くの接触機会を持つことが大きな課題であり、校内ガイダンスへの積極的な参加、オープンキャンパスの低学年からの参加を促すよう山口県内での TVCM を行います。また、センター利用入試、一般入試については、リスティング広告などの web 広告で受験生への周知を図ります。入学試験業務については、ネット出願の導入を行いました。平成 31 年度は、オプション機能の可否結果照会システムを導入し、受験生への利便を高め、受験しやすい環境を整えます。

1. 重点項目

①山口県対象のマスメディア広告

TVCM (継続)・・・高校生への認知度を上げる有効な手段だと考えます。夏のオープンキャンパス告知を主とするが、一般入試・センター入試対応で受験時期 (1 月) の広報も行いたい。

②WEB 広告

一般入試・センター利用入試に向けての WEB 広告を行う。

③模擬講義・進学説明会への参加を増やす (山口県内)

④オープンキャンパスの集客を目指す。

1, 2 年への広報のDMの活用で、徳山大学への興味・関心を高める。

2. 広報活動の工夫

①ブランディング事業、COC, AL, などの事業、EQ 教育など、本学の魅力をアピールしていく。(媒体、印刷物などの広報物、高校訪問での説明資料、オープンキャンパスなどでのブース設置などの工夫)

②キャリア支援と、就職実績のアピール

③学部学科の特長を明らかにし、高校生に分かりやすい形で伝える。それぞれの学部長を中心として各学部担当教員と魅力発信について検討を行い、施策を実施する。

④高校訪問、進学説明会、模擬講義、各イベントなど多様な広報業務に対応するため、職員、教員の入試広報への協力体制を組織として作ることを進めていく。イベント参加協力、OC 協力などで在学生を広報要員として育てることで、徳山大学の魅力発信を行っていく。

⑤ 入学予定者への大学の魅力発信の具体的施策を検討し実行する。。

3. 入試制度の検討

① 新テスト対応、本学入試の在り方など、高大接続検討会議を中心に検討していく。課題・目標を明確にする。

② 高校教員、入学生の志向を知り、「魅力ある地域の大学」となるために、必要な事項を明確にする。

③ 高校の e-ポートフォリオの導入の進行状況を見ながら、本学での対応を検討する。

④ 入試制度の改革と併せ、独自奨学生制度の内容の精査、運用について検討していく。

4. 留学生募集対策等

(1) 日中韓の政局の影響と少子化により日本への留学生希望者が激減し留学生の確保が困難になっていますが、各国での説明会の実施など積極的に中国・韓国・ベトナム・カンボジア・モンゴルにアプローチし、安定した留学生獲得を目指します。

(2) 協定校・姉妹校・指定校等からの受け入れの拡大

中国、韓国、台湾、ベトナム、カンボジア等の高校・大学 (現地日本語学校含む) との学校

間協定を締結し、留学生の安定確保に努めます。また、協定に基づく短期研修・オープンキャンパスの受け入れを積極的に実施し、留学生募集に繋げていきます。

IV. エクステンション事業

1. エクステンションセンターの事業

学生のキャリア教育の推進に資するサービスを関係部署と連携して提供します。併せて地域の皆様に教養や健康づくりなどの生涯学習の講座を提供し、その拠点として相応しい内容の充実と整備に努めます。

(1) 「ヘルシーカレッジとくやま」

「地域に開かれた大学」として、地域住民を対象とした各種教養・健康講座を提供することにより、受講者の生きがいづくりに貢献しています。生涯学習、趣味、健康維持・増進、生きがい作りなど多様な目的に対応するプログラムを提供し、新規受講者の増加を図る。平成31年度は、受講者数3,600人を維持することを目標に掲げる。また、新規講座も開講予定しています。

(2) エクステンション講座

過去6年間、夏休みに実施した子ども地域ゼミ「走り方教室」を次年度は、冬季から春季に実施予定です。

学生のレベル・ニーズに即した資格等の講座開催を臨機に対応してまいります。また、高齢者向けの学び直し講座を企画・実施予定です。

学生のレベルに即した各種講座・就職対策等の講座も要望に応じて臨機に対応します。

(3) 公務員試験対策講座

平成31年度も引き続き新入生対象の基礎講座、2～3年生対象の対策講座、4年生対象の直前講座の3講座を提供します。本講座につきましても教務課、進路支援室等関係部署と連携してまいります。

(4) 各種試験の実施・受付・情報提供

TOEIC Listening&Reading IP 試験を7月と1月の年2回、学内で実施します。また、簿記検定、販売士検定の試験を年3回実施します。その他の試験についても逐次情報を提供します。

(5) 資格等取得奨励金

当該年度に取得した資格に対して奨励金を支給する制度で、ガイダンス等で制度の周知を図り、例年通り年3回募集します。

(6) その他のサービス

エクステンションセンターで実施すべき種々のサービスに適宜対応してまいります。

V. 地域連携の強化

徳山大学地域連携センターは、周南地域をはじめとする山口県内の教育機関や自治体、企業、NPOなど、地域の皆様との連携・協力を強化し、地域振興に貢献するとともに、教育・研究活動の一層の充実を図ることを目的として平成20（2008）年に開設され、その歩みを続けてきました。

一方、平成23（2011）年に創立40周年を迎えた徳山大学は、創立50周年を期とする「地域に輝く大学」となることをめざして、「地域課題の発見と解決」と「アクティブラーニング」をテーマとする全学的な教育・研究改革を進めてきました。すべての教員が持つそれぞれの研究シーズに対し、その知見を活かして解決にあたることのできる地域課題の発見・発掘に努めると共に、見出した課題に対し、課題解決型実習（PBL：Project Based Learning）として、その解決に学生を巻き込んでいく研究・教育スタイルの確立をめざすというものです。

地域連携センターはその研究・教育改革推進の核となり、地域振興の貢献を目的とした全学的な組織です。「徳山大学の個性は、地域社会との協働・共生という点に集約される」という、創設以来徳山大学が持ち続けてきた、この個性・特色の更なる展開をめざして、地域連携センターは、地元のすべての行政・事業所のみならず同じ目線で地域の課題を見つめ続け、地域のポテンシャル

ルを最大限に高め、地域のシンクタンクとして機動的に行動して参ります。

1. 地域連携センター事業

①地域貢献研究（継続）

地域貢献研究は、徳山大学の持つ研究・教育機能を積極的に活用することで、周南地域をはじめとする県内諸地域の課題解決やビジョンの実現に貢献する事業です。住民やNPO、企業、行政だけでは解決が困難な地域課題に対して、徳山大学の教員がもつ専門知識や専門技術を活かして有用な情報やノウハウを提供します。具体的には、地域の方々から、解決したい地域課題を研究テーマとして提案してもらい、徳山大学の人材と資金を活用して研究を行い、研究成果を地域社会に公開・還元します。高校からの提案で実施した研究は、今年度、地域ゼミへと発展しています。平成31年度も3~4件の実施を目指します。

③ 高校生ビジネスプランコンテスト

地域貢献の一環として、地域の発展の担い手である高校生からビジネスプランを募集し優秀作品については本学地域ゼミが協力して翌年の具現化を目指します。高校生に本学に興味・関心をもってもらうことも目的の一つとします。今年度は307件の応募があり、この事業を通じて本学に関心を持ってもらい本学入学へと繋げたいと思います。

④ ビジネスメッセ出展

次年度も2ブース出展し、企業や地域の方へ地域連携センター事業や地域ゼミなど、本学の取り組みをアピールしていきます。

④受託事業の実施

徳山大学は、各教員等が研究活動を通じて蓄積してきた知的資源を地域の経済・社会の発展に役立てていきたいと考えます。その手段の一つとして共同研究・受託研究があり、徳山大学では地域からの要請に応じてこれらに積極的に取り組んでいく考えです。

⑤ 卒論概要集の編集・発行

2. COC 事業推進 (P3 参照)

VI. 施設の整備・充実

環境整備計画

教室、建物について、メンテナンスが必要不可欠な部分の箇所も多数存在し、これらの箇所については、学生の福利厚生優先性、また学生募集の有効性、経費面とこれからの使用年数などから総合的に検証し、優先的に実施していくべきと判断できる箇所については年次計画を立てて実施していく予定です。

次年度は、4号館学生会館改修を含むリニューアル工事、総合グラウンド照明塔・記念館・図書館の照明LED化工事、正課・課外活動用大型バスの購入など予定しています。

VII. 広報活動

「徳山大学公式ホームページ」を中心に「学園台の風(学園誌)」の発行、「FM 周南(コーナースポンサー番組)」を含むメディア等の活用により、大学の取り組み、教育研究活動、コンテンツ等を積極的に情報提供し、地域の中の信頼度を高めるための広報活動を行います。ブランディング事業についても一般市民への浸透を少しでも図るよう各種広報を行う。ホームページはスマートフォン対応を行っており、より受験生にアクセスしてもらいやすい環境を推進していきます。

VIII. 人事計画

厳しい財務状況の中、以下の点に留意し人事計画を検討します。

- ① 教職員の定着促進や育成対策の促進
- ② 人件費・労務コストの削減
- ③ 業務の効率化・省力化・IT化の促進

IX. 財務状況及び予算編成内容

1. 事業活動収支予算書における財務状況について (2019年度収支予算書P9～10)

平成 31(2019)年度予算の編成において、「中期計画 2020」に定めた目標額である基本金組入前当年度収支差額を 4,000 万円の支出超過額に抑えることを基本方針とし、各予算部署の事業計画に基づき予算編成に努めました。特に新規計上予算については、既存経費を削減した範囲で計上するなど優先付けを行うとともに、費用対効果を検討しました。

反面、事業活動収入においては国庫補助金の減少、事業活動支出においては物品購入費や業務委託費の値上げ、本年 10 月より予定されている消費税引き上げによる経費の増額が影響を受けました。

これらにより当初予算における基本金組入前当年度収支差額は、前年度当初予算と同等の 1 億 1,370 万円の支出超過額となり、また、基本金組入額控除後の当年度収支差額は、1 億 6,370 円の支出超過額となりました。これは、中期計画目標値に対して 7,370 万円未達となります。

尚、事業活動収支差額比率は-7.3%、基本金組入後収支比率は-10.6%となっております。

事業活動収入に関して、学生生徒等納付金は 2,097 万円の増収を見込みますが、経常費補助金が 1,770 万円減少する予測としました。また、退職金費用が 4,200 万円減少する分、私立大学退職金財団交付金の収入は 4,300 万円減少します。その他国庫補助金を利用した校舎の改修は当年度計画していないため、施設設備補助金は計上がありません。以上により事業活動収入は、前年度予算額より 6,978 万円減少する 15 億 4,886 万円の計上となりました。

事業活動支出について、人件費は教職員人件費の増加分から退職金費用の減少分を差し引き 4,067 万円減少し、教育研究経費と管理経費及び徴収不能額等は合わせて 2,359 万円減少します。以上により事業活動支出は 16 億 6,256 万円を計上しました。

前年度当初予算との比較

(単位 千円)

	本年度予算額	前年度当初予算額	増減
事業活動収入計	1,548,860	1,574,590	△25,730
事業活動支出計	1,662,567	1,688,282	△25,715
基本金組入前当年度収支差額	△113,707	△113,692	△15
基本金組入額合計	△50,000	△40,000	△10,000
当年度収支差額	△163,707	△153,692	△10,015

2019年度収支予算書における前年度予算額は補正予算後の予算額

(1) 教育活動収支の内容

教育活動収入のうち学生生徒等納付金は、10 億 5,981 万円を計上しました。その算定基礎となる学生数ですが、入学者数は入学定員 280 名に対して 285 名を予想し、在学者数は、基準日となる 5 月 1 日の現員は 1,110 名を想定しております。

手数料は、前年度同額の 1,485 万円を計上し、寄付金は、現時点で見込まれる 60 万円としました。

経常費等補助金は、国庫補助金に「私立大学等経常費補助金」のうち改革総合支援事業、私立大学研究ブランディング事業の継続選定、及び「大学教育再生加速プログラム (AP)」、「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)」の継続採択分を見込みますが、これら AP 及び COC 事業補助金の縮小を考慮し 2 億 6,500 万円とし、地方公共団体補助金と合わせて 2 億 6,650 万円を計上しました。

付随事業収入のうち補助活動収入は、社会人向け講座の「ヘルシーカレッジとくやま」を中心としたエクステンション事業及び学生寮と留学生借り上げ下宿の家賃収入を 8,000 万円とし、受託事業収入は、現時点の見込みが無いため未計上としました。

雑収入のうち施設設備利用料は 600 万円とし、私立大学退職金財団交付金は当年度の定年退職者分 4,220 万円を計上しております。

一方、教育活動支出のうち人件費は、6 億 6,807 万円を計上しました。

人件費の増減要因として、教員人件費が専任教員の入れ替わりにより 383 万円減少すること、逆に職員人件費は職員の入れ替わりにもなう雇用形態の変更のため 548 万円増加し、教職員の定年退職者の減少により退職金及び退職給与引当金繰入額が 4,214 万円減少するためです。

教育研究経費については、光熱水費や奨学金の削減などを図り 7 億 7,400 万円を計上しました。

管理経費は、前年度と同程度の 2 億 148 万円を計上しました。

以上により教育活動収支差額は 1 億 7,960 万円の支出超過となっております。

(2) 教育活動外収支の内容

教育活動外収入のうち受取利息・配当金は、国内金利は低金利の持続が予想されることから前年度同額の7,090万円を計上しました。教育活動外支出の計上はありませんので、教育活動外収支差額は同額の7,090万円の収入超過となっております。

以上より経常収支差額は1億870万円の支出超過となっております。

(3) 特別収支の内容

特別収入及び特別支出に計上する金額はありません。

これらの収支に予備費を前年同額の500万円を計上し、上述のとおり基本金組入前当年度収支差額が1億1,370万円、基本金組入額控除後の当年度収支差額が、1億6,370万円の支出超過額となっております。

(4) 施設、設備の整備計画

当年度の主な設備投資金額は以下のとおりです。

- ①学内アメニティ施設の充実を図るため、4号館トイレ及び食堂の内装を改修いたします。工事費3,618万円
- ②記念館、第2記念館、総合グラウンド照明塔、構内灯の水銀照明や長時間点灯が必要な図書館の照明をLED化し、照度を上げるとともに省エネ化を図ります。工事費3,100万円。
- ③老朽化した大型バスの更新及びワゴン車の購入を図ります。購入費用1,892万円